

議会第1号

議案第26号令和8年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議

議案第26号令和8年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議を、会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

令和8年3月16日

提出者 塩尻市議会予算決算常任委員会
委員長 中村 努

議案第26号令和8年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議

本市の財政運営については、近年の社会保障関係経費の増加や多様化する行政需要への対応により、一般会計規模が拡大の一途を辿っている。

その一方で、これに伴う財源確保に苦慮し、近年においては毎年度多額の財政調整基金取り崩しが常態化し、今後の財政見通しにおいては基金残高の枯渇が懸念されるなど、本市財政の健全性が憂慮されるところである。

本委員会は、将来にわたる財政の健全性確保の観点から、計画的で適正規模の財政運営に努めるとともに、次の事項について特段の配慮と適切な措置を講ずるよう強く求め、ここに附帯決議を行う。

1 財政見直し等の明示と事業の見直し

今後の財政見直しと財政健全化への対応を明確に示すとともに、令和8年度中に全事務事業の見直しを行い、真に必要な施策の選択と重点化を図るなどして今後の予算編成に反映すること。

また、予算執行に当たっては、一層の効率化を図るとともに、補正予算の計上については事業の必要性、緊急性、及び効果等を十分に検討すること。

2 適正な予算規模の確保と責任ある財政運営

今後の予算規模については、本市の財政力を踏まえ、第六次塩尻市総合計画に沿う中で、歳入見込みに対応した適正な予算規模とし、新規および拡大事業については確実な財源見込みに基づくものとする。

また、限られた財源の中で世代間等の公平性に留意するとともに、将来世代に過度な負担を残さないため、義務的経費の動向については十分に留意するなど、責任ある財政運営に努める。

3 財政調整基金の適正規模の確保

財政調整基金については、災害や経済変動など不測の事態に備える重要な財政基盤であり、その適正な水準を維持することは持続可能な財政運営の観点からきわめて重要である。多額の繰り入れが常態化している現状を深刻に受け止め、これを回避するとともに、基金残高も適正規模以上の確保をしていくこと。

4 財政状況の周知と協力要請

今後、財政健全化への取り組みを強化するため、市民に対して本市財政の現状と課題について分かりやすい情報提供を行い、持続可能な財政運営への理解と協力を求めること。

以上決議する。

塩 尻 市 議 会